第3号議案

2021-22 事業計画

ウォリアーズ及び後援会の発足から 11 年目、B1 での 2 年目を迎えることとなる今シーズンは、これまで以上の力強い事業の推進に努めるため次のとおり事業を行う

- 1. 後援会組織の拡充
 - (1) 会則、細則の見直し 必要な会則等の整備
 - (2) 専門委員会充実や各支部の活動を活発に進める 各委員会、支部の活動を進めるための人員の確保
 - (3) 会員の拡大(増)に取り組む
 - (4) 役員の追加
- 2. 信州ブレイブウォリアーズを中心とした地域の活動の推進とチーム支援
 - (1) 物心にわたるチーム及び運営会社への支援
 - (2) 会員の親睦、チームとの交流を深めるためのイベントの開催
 - (3) チームの興行及び運営会社の各事業に対する支援活動の実施
 - (4) 「バスケの日」の運営
- 3. その他、信州ブレイブウォリアーズ発展のために必要な事業の推進
 - (1) 会員特典の検討、試合会場での抽選会等
 - (2) サポートショップの充実

※(一社)長野県バスケットボール協会が事務所として後援会事務所を借用したい、さらには、県協会の事務処理の一部を後援会職員にお願いしたいと申し出があり、検討した結果、家賃と職員賃金の一部を負担するとのことでもあり、これを承諾することとした。なお、(電話、光熱水費等も含めて)金額等についての打ち合わせを進めている。